

## 「京都市空き家の活用、適性管理等に関する条例」4月1日施行に備え、 「自分でする、空き家管理の方法」を掲載！

**【期間限定特典】『自分でする空き家管理マニュアル（入門編）』を無料進呈**



作業風景（雑草取り）と期間限定特典である小冊子の表紙

株式会社テイクス（所在地：京都府京都市左京区 代表取締役：石垣 勇人）は、2014年4月1日より施行される、「京都市空き家の活用、適性管理等に関する条例」に備え、空き家の維持管理を所有者及びそのご家族が自身で行える事を目的とした、「自分でする空き家管理の方法」を、ホームページ「京都空き家管理.com」（運営：株式会社テイクス）内に掲載致しました。

「自分でする、空き家管理の方法」（「京都空き家管理.com」内ページ）

URL: <http://xn--w8j272gf4ilvx6ehwwbr25e.com/?p=37>

### 【背景】

京都市は、2014年4月1日より「京都市空き家の活用、適性管理等に関する条例」を施行します。この条例の目的は、空き家率（全住宅に対する空き家の率）が全国平均値よりも高い京都市の対策として、空き家の発生の予防、活用、適性な管

理、跡地の活用を総合的に推進する事により、安心且つ安全な生活環境の確保、地域コミュニティの活性化、まちづくり活動の促進、地域の良好な景観の保全に寄与する事です。

空き家管理という面だけを切り取っても、条例施行を目前にして、まだまだ認知されていないのが現状です。その為、空き家管理を専門或いは附帯業務としている業者に任せる事も同様に、「二の足を踏む」状況となっております。そこで、まずは空き家の対策の一つである、空き家管理というものを認知してもらい、自身でも空き家管理を実践し、条例に備えて貰う事を目的に掲載に至りました。

<参考 URL : <http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000155468.html> (京都市) >

#### 【概要】

「自分でする、空き家管理の方法」というタイトルで、写真付きの具体的な 31 行程をホームページ上に時系列に沿って掲載しております。その為、掲載順通りに作業をすることにより、初めての方でも空き家管理を実践できる事ができます。

空き家管理を自身で行う上での条件、用意すべき装備や道具、実際に作業している専門業者からの細かい注意点などが閲覧できます。また、その方法について、お問合せフォームより質問が可能となっており、把握可能な内容に限り、無料でお答えします。

<お問い合わせ先 URL: <http://xn--w8j272gf4ilvx6ehwwbr25e.com/?p=18>>

空き家管理は危険も伴う作業の為、全ての方ができる作業ではございません。一例として、足腰に不安がある方は、空き家管理を控えて頂くようお願いしています。なぜなら、老朽化で床が抜けてケガをする可能性が高まり、物件によっては暗所もある為、危険回避力と危険察知力が必要になるからです。その他、植栽の繁茂（はんも）時の対処法などにも言及しています。

#### 【期間限定特典】

ホームページに掲載している「自分でする、空き家管理の方法」の内容を一冊に纏めた小冊子、『自分でする、空き家管理マニュアル（入門編）』を無料で 1 部お送りします。但し、個人様限定（同業者、関係法人様は対象外）にて、2014 年 3 月 26 日（水）より 2014 年 4 月 30 日（水）の間、50 名様限定でお承りします。お申込み方法は、「専用お申込みフォーム」より、E-mail にてお申込み下さい。

<お申込み URL : <http://xn--w8j272gf4ilvx6ehwwbr25e.com/?p=276>>

※ホームページ、小冊子に掲載された空き家管理を参考に作業され、万が一発生した怪我、事故、損害など如何なる責任も弊社では一切負う事はございませんので、予めご了承下さい。

#### 【会社概要】

- 会社名 : 株式会社テイクス
- 代表 : 代表取締役 石垣 勇人
- 住所 : 〒606-8175 京都府京都市左京区一乗寺築田町 53-1 ソネット白川 1F
- 設立 : 2011 年 12 月 1 日
- 事業内容 : 不動産管理・メンテナンス及び清掃業、造園業、損害保険代理店業
- URL : <http://take-x.co.jp/>
- 担当 : 今井 忍